

## 第4章 計画の推進について

### 1 関係機関との連携・協力

「藤枝市教育振興基本計画」には、目指す藤枝の教育の姿「笑顔あふれる教育」の実現に向けて重点的に取り組むべき施策を掲げています。

計画の策定にあたっては、「藤枝市次世代育成支援行動計画」や「藤枝市生涯学習推進大綱」など既に策定された教育に深く関連する計画を尊重しつつ、関係部局との協議により整合を図りました。

また、計画を策定していく上で、児童虐待やいじめ、外国人児童生徒の増加など、多様化が進む子どもを取り巻く環境への対応は、全市を挙げて取り組む必要があります。

さらに、一人ひとりの人生を実りあるものとするためには、社会全体で子どもの自立と成長を支えていくことが重要です。

今後も関係部局との連携・協力を密にし、効果的な施策を展開するとともに、家庭・地域・学校等のもとより、ボランティア、企業や大学など多様な主体との連携・協力を進めながら、教育のさらなる充実を目指します。

### 2 新たな検討が必要となる事項への対応

計画期間内においては、社会全体や教育を取り巻く状況の急速な変化に対応していくため、新たに検討や対策が必要となる場合が想定されます。また、藤枝市の教育に影響を与える国や県などの動向についても注視していく必要があります。

これらを踏まえた上で、適時、計画内容の見直しや新たな対策の検討などを行い、必要な施策を展開してまいります。

### 3 進捗管理

「藤枝市教育振興基本計画」を基本とした行動計画を策定（平成25年度予定）することで施策の目標を明確にし、事業や取り組みを推進します。

また、その目標の達成状況は、子ども未来応援会議に諮り、検証・公表し、その結果を次年度の事業や取り組みに活かします。